

愛川町役場庁舎等総合管理業務委託
公募型プロポーザル

選定基準
(審査基準及び評価項目等)

愛 川 町

1. 審査方法

本業務を実施する事業者の決定は、本プロポーザル参加者から提出された提案書及び見積書について内容等を評価し、点数化した総合評点により決定する。

最優秀候補者の選定は、プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、参加者から提出された見積書及び提案書を、客観的に評価する基準として示すものです。

(1) 公募型プロポーザル方式

本プロポーザル方式では、応募のあった提案書等について、次の手順により最優秀候補者を選定、優先交渉権者を決定して契約を行う。契約方法は随意契約とする。

① 提案書等の確認等

提出された提案書等が指定されている内容等に合致し作成されているか確認する。この結果、提案書に不足・不備等がある場合は無効又は失格とする。

② 提案審査

応募書類の評価及び審査は、次の方法により提案書等の内容の評価を行い、最優秀候補者を選定する。

(ア) 提案内容の得点化

提案書の内容について、評価項目ごとに評価し、得点化を行う。

(イ) 提案価格の得点化

見積書に記載された価格について、算定式を用いて得点化を行う。

(ウ) 総合評点の算出

提案書に関する審査により算出された評価項目ごとの点数及び見積書による提案価格の点数を合計し、総合評点を算出する。

(エ) 最優秀候補者の選定

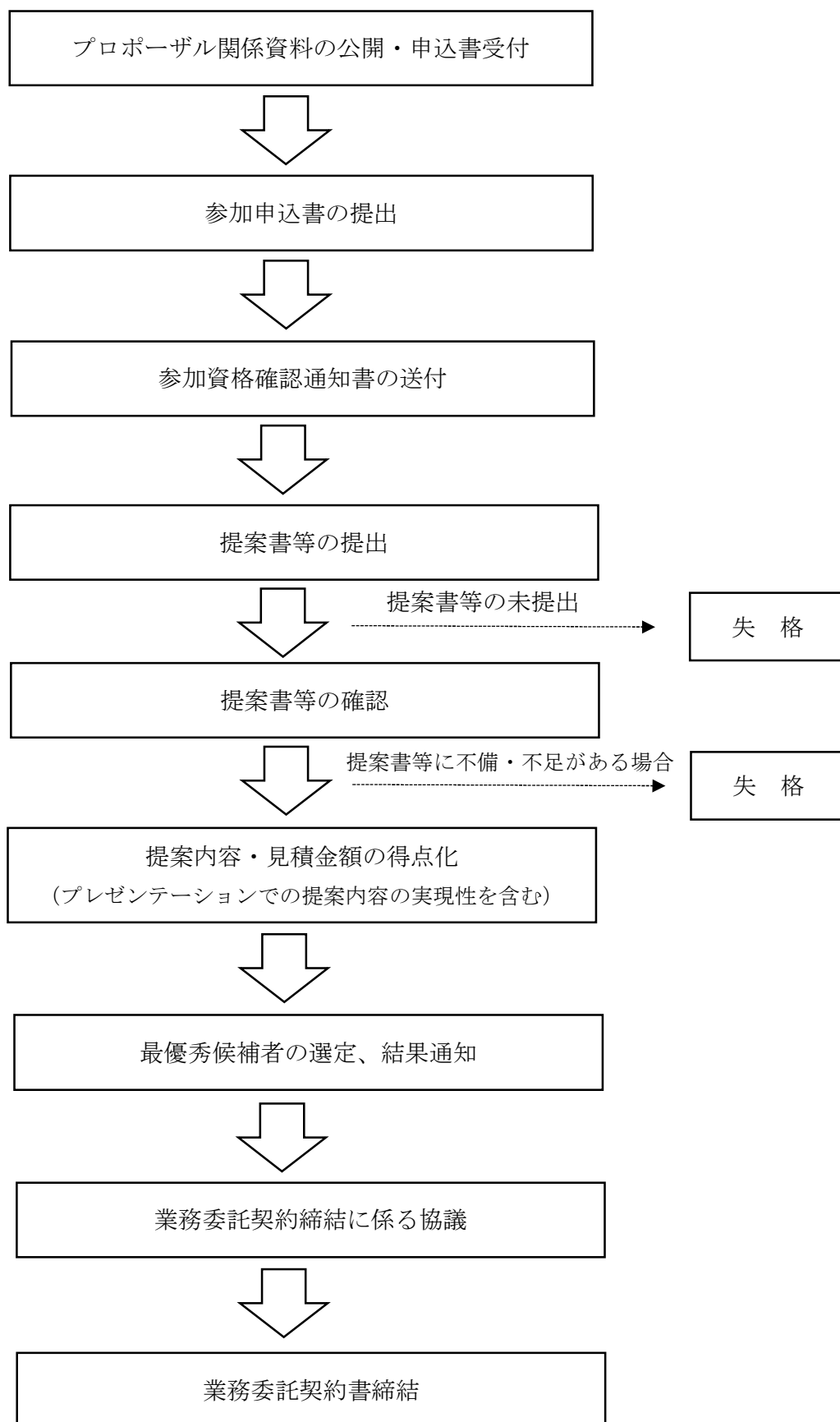
総合評点の最も高い提案者を、最優秀候補者として選定する。

③ 優先交渉権者の決定

評価審査委員会の最優秀候補者の選定を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

(2) 選定の流れ

公募開始から契約締結までの流れは、次のとおりです。



2. 提案書類の確認等

(1) 確認の方法

提案書類の内容が、評価項目の内容を満たしていることを確認する。この結果、評価項目を満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 確認の項目

① 提案書の確認

(ア) 提出された提案書が指定されたとおり全て揃っていること。

(イ) 提出された提案書が指定された様式を使用していること。

(ウ) 提案書の綴り方について、3. 提案審査(3)の評価項目及び配点の順序に沿ったものとなっていること。

(エ) 同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

② 見積書の確認

(ア) 記載された価格が、指定の提案価格の上限額を下回っていること。

(イ) 指定された記載方法や指示事項に合致していること。

3. 提案審査

(1) 審査の基本方針

本事業の目的を実現する上で必要な事項を評価項目とし、提案内容の定量化を図ることにより、客観的な視点から最も優秀な提案を選定する。

(2) 審査の方法

参加者から提出された提案書の内容及び見積書に記載された価格について、評価項目(小項目)ごとに得点化を行う。

(3) 評価項目及び配点

項目及び配点については、次のとおりとする。

評価項目		評価点		評価内容
分類	細分類	総点	個別点	項 目
価格評価		10	10	見積書金額に対する評価
企業評価	受託実績	10	10	総合的な建物管理の実績と受託経験を当該業務に反映できる事項
技術的 評 価	業務実施方針	55	5	総合的な管理を行うにあたり、本業務の目的に対する理解度及び方針
	履行体制		13	仕様に則した作業計画等
			5	総括責任者の責務と本町との連携及び連絡体制
	研修体制		7	研修実施状況・研修実施計画
	品質保証への取組		3	苦情処理体制
			7	自主検査体制
	独自の提案		15	独自の業務水準向上策の提案
公共性 (施策) 評 価	地域貢献に関する取り組み	25	5	地域社会への協働・貢献活動または経済的貢献
	障害者雇用に関する取り組み		10	障害者の雇用及び支援体制
			10	障害者の雇用率 または雇用者数
合 計		100	100	

(4) 見積書（提案価格）の得点化

① 提案価格の得点化方法

- (ア) 見積書の評価には、評価上の提案価格の下限額（以下「評価下限額」という。）を設けており、上限額に占める評価下限額の割合を算出し、その下限額までの割合の区分に応じた配点とする。
- (イ) 提案価格には上限額を設けており、提案価格の見積書の価格が上限額を超える場合は失格となります。

(5) 総合評点の算出

提案書に関する評価点及び見積書（提案価格）に関する評価点を合計し、総合評点を算出する。